

勝山市定住化促進事業

~~~~~ 多世帯同居リフォームに対する補助 ~~~~~

## 交付申請の方法

申請者はリフォーム着工前に、下記の書類を提出してください。

- ①交付申請書（様式第20号）
- ②同意書（様式第19号）
- ③住民票の謄本
- ④同居予定者との関係を示すもの（戸籍謄本、婚約証明書等）
- ⑤納税証明書（学生を除く同居する家族全員分）
- ⑥図面（付近見取図及び平面図等リフォーム内容が分かるリフォーム前後の図面）
- ⑦リフォームに関する工事契約書等の写し又は見積書
- ⑧リフォーム対象部分の着工前の写真



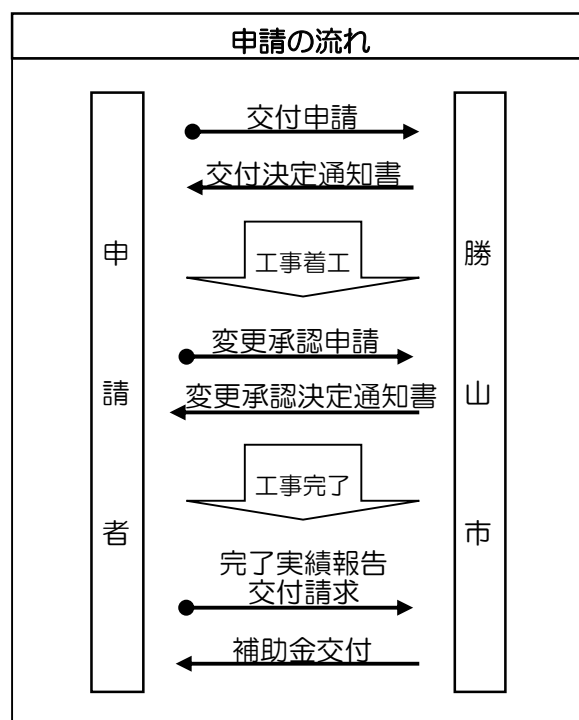
## 補助金請求の方法

リフォーム完了後、下記の書類を提出してください。

- ①完了実績報告書（様式第24号）
- ②交付決定通知書（様式第21号）の写し
- ③リフォームに関する領収書の写し
- ④リフォーム完了後の写真
- ⑤住民票の謄本（交付申請時に既に補助対象住宅に住所を異動していた場合不要）
- ⑥交付請求書（様式第25号）

### 【補助金交付の注意事項】

- 申請内容に変更等がある場合は、速やかに変更(中止)承認申請書（様式第15号）を提出してください。
- 補助金は所得税法上一時所得となりますので、確定申告しなければならない場合があります。
- 完了実績報告書及び交付請求書は申請年度の3月末までに提出してください。



### お問い合わせ

勝山市役所 建設部 都市建設課 建築・住宅政策グループ  
 〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1-1(市民会館2階)  
 TEL 0779-88-8107(課代表) FAX 0779-88-8119  
 E-MAIL [kensetu@city.katsuyama.lg.jp](mailto:kensetu@city.katsuyama.lg.jp)